

## 地震に伴う 防災情報 (第3報) 終報

平成29年10月6日23時56分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で震度4が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:砂防)を設置し警戒にあたりましたが、砂防施設点検の結果施設に異状がなく、被害情報もないことから、13時30分に注意体制を解除しました。

### 1. 事務所体制 【最新の体制】

砂防 : 10月7日 13時30分

注意体制 解除

### 2. 被災情報

【砂防】・砂防施設の点検結果、異状なし。(点検終了 10/7 13:15)

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >

### お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【河川・砂防関係】

建設専門官

いしかわ じゅんいち  
石川 淳一

内線(408)